

## 根室シニアサッカーリーグ 2016 運営要項

1. 目的 根室地区のシニア年代の普及と発展に寄与するとともに、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。また、根室地区のサッカーの向上発展を期するとともに、参加チーム間の親睦を深めることを目的とする。
2. 名称 根室シニアサッカーリーグ 2016
3. 主催 根室地区サッカー協会
4. 主管 根室地区サッカー協会シニア委員会
5. 会場 根室地区の各サッカー場
6. 期日 当該年度5月下旬より8月上旬までとする。  
ただし、チーム数の増及び雨天、その他の事情により試合を延期する事もある。その場合の当該試合は根室地区サッカー協会シニア委員会の指定した日に行う。
7. 登録及び登録選手  
参 加 資 格 1) 根室地区サッカー協会に登録を完了したシニア種登録チーム。  
ただし、シニア種登録選手でチーム編成ができない場合は、第1種登録チームに登録した選手が参加することを認める。  
2) 未登録者の出場は原則認めないが、シニア種の普及促進のため、シニア委員会で認めた選手に限り出場することができる。  
3) 第1種登録選手及び未登録選手は、本年4月2日の時点で原則35歳以上の選手とする。
8. リーグの編成 参加チームによる総当たりのリーグ戦とする。
9. 組合せ 及び 日程 根室地区サッカー協会シニア委員会で決定し通知する。
10. リーグ順位 次の方法により決定する。  
決 定 方 法 1) 勝点(勝ち:3点 引き分け:1点 負け:0点)  
不戦勝:勝点3と得点5 不戦敗:勝点0と失点5  
2) 全試合のゴールデファレンス(総得点－総失点)  
3) 該当チームの対戦成績  
4) 得点率(総得点÷総失点)  
5) 抽選による。
11. 競技規則 競技規則は(公財)日本サッカー協会制定の当該年度版「サッカー競技規則」及び「全道8人制サッカー大会競技規則」に順じて、「シニア種8人制サッカー競技規則」で実施する。  
1) 競技形式は、リーグ戦による2回戦総当たりとする。  
2) 競技時間は、40分(20-5-20)とし、延長戦、PK戦は行わない。  
3) 試合成立の最低必要人数は6名とし、競技開始時刻を過ぎても入場しないチームは競技放棄とみなし、対戦チームに勝点3・得点5点を加算する。  
イ、試合当日、雨天の場合根室地区サッカー協会シニア委員会が協議し試合を行うか否かを決定し、速やかに当該チーム代表者に連絡する。  
ロ、やむを得ない事情により、試合ができない場合(棄権)  
試合日の3日前(木曜日)の午後7時までに根室地区サッカー協会シニア委員長に文書FAX若しくはメールで連絡をする。  
また、棄権チームが運営・審判・準備・片付等にあたっている場合はその業務を行わぬけ

ればならない。できない場合は、棄権するチームが責任を持って当該リーグ内で調整しシニア委員長に必ず連絡をする。

ハ、公認サッカー大会(全道大会等)の出場により試合不可能な場合には、試合延期を考慮する。その場合試合日程等については、シニア委員会より当該チームに連絡を行う。

- 4) メンバー用紙及び選手証は競技開始30分前までに当該試合のシニア委員に提出し選手の確認を受けなければならない。
- 5) 選手交代の人数の制限は特はない。交代は再交代としアウトオブプレー時に主審の許可を得てから交代することができる。退いた選手は、再度または複数回出場することができる。
- 6) ユニホーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は(公財)日本サッカー協会「ユニホーム規定」を遵守し、根室地区サッカー協会を通じて(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則着用する。

試合時においてユニホームは、正の他に副として正と異なる色のユニホームを必ず携行すること。

ゴールキーパーのユニホーム(正・副)はフィールドプレーヤー(正・副)と異なる色のユニホームを携行すること。

- 7) 試合球は各チームの持ち寄り球とする。

12. 表彰 優勝チームには表彰状、記念品を贈呈する。

13. 罰則
- 1) 警告・退場者については、根室シニアサッカーリーグ細則により処置する。
  - 2) 悪質な反則により退場処分を受けた選手は、審判報告書等に基づき根室地区サッカー協会規律・フェアープレー委員会において裁定し処分を通知する。
  - 3) 本リーグの所属する選手・役員は社会人として恥じるべき行為があった場合は、本リーグの名において即時除名処分とする。

14. 審判 帯同審判とし、各チームは4級以上の審判有資格者登録させること。また、審判員証を必ず持参すること。

15. その他
- 1) 安全管理として、試合会場への移動、試合中その他の事故防止については、各チームの責任において全員に周知徹底すること。傷害保険・スポーツ保険等に加入すること。
  - 2) 会場準備・片付けについては、根室地区サッカー協会シニア委員会から指名された各チームが責任を持って行い、会場準備は試合開始30前には必ず終了すること。
  - 3) 各会場は根室サッカー協会として借受して使用しているので、各チームはゴミ・飲料水のペットボトル・空き缶等は必ずチームとして持ち帰り利用者として恥ずかしくない使用を行うこと。競技場敷地内及びベンチ内での喫煙は禁止する。
  - 4) このほか運営要項に定めのないことは、根室地区サッカー協会シニア委員会で協議し根室シニアサッカーリーグ運営要項細則で定める。